

2022年11月17日

バイク置場使用申込者各位

サンコーポ浦安管理組合



バイク置場契約更新申込み

および使用料納付について

2023年のバイク置場契約更新の申込みおよび使用料納付手続きを、実施いたします。

➤ **バイク置場の継続使用をご希望の方**

11月30日(水)17時までに、添付の「バイク置場契約更新申込書」を管理センターにご提出のうえ、使用料を納付してください。

(※) 今回の更新から「バイク置場使用契約書」に加えて、「バイク区画通知書」(区画番号、自動車登録番号等)を交付いたします。今後、毎年の契約は自動更新とし、都度の「駐車場使用契約書」の取り交わしはしないものとします。

➤ **バイク置場の継続使用を希望されない方**

12月1日(木)までに「バイク置場使用の終了届」を、管理センターにご提出のうえ、12月31日(土)までにバイクを区画から移動してください。

- 「バイクのサンコーポ敷地内でのご利用について」も同封いたしましたので、ご覧のうえ、ご協力をお願いいたします。
- なお、「バイク置場契約更新申込書」につきましては、2022年に利用されている方を対象に配布いたしております。

管理センター：047-352-8731（9：00～17：00）

以上

バイク置場使用者各位

サンコーポ浦安管理組合

バイクのサンコーポ敷地内での利用について ご協力いただきたいこと

住民の皆様がお互いに気持ちよくご利用いただくためにも、また、事故を防ぐためにも、以下の点についてご協力をお願いいたします。

- サンコーポ中庭は**歩行者・自転車のみが通行**できます。
- **各棟のエントランス・中庭側階段前には停めない**てください。
- **外部の方が訪問された際**にご利用になるときは、バイクは B 棟管理センター前の「ゲストバイク」スペースに停めるようご案内ください。
- **バイクの屋内への持ち込みは禁止**です。
- **バイクカバーはフレームのないもの**を使用してください。



構造物とよばれるような物は禁止です。

以上